

【平成 30 年度 第 1 回立川市青少年問題協議会 会議概要】

- 日 時 平成 30 年 7 月 13 日（金）15:00～
- 場 所 立川市役所 302 会議室
- 出席者
清水市長、大霜副市長、伊藤(幸)委員、瀬委員
杉本委員、石川委員、市川委員、矢島委員、相川委員、安原(伸)委員、斉藤委員、
新藤委員、石井委員、伊藤(正)委員、福本委員、榎戸委員、山川委員、安原(大)委員、
平田委員、川口委員、小澤委員、高野委員、吉留委員、永井委員、古木委員、
桃井委員、前島氏（古市委員代理）、岡野委員、鈴木委員、柴田委員、渡邊委員
松本委員、小町教育長、野口委員、富永委員
（委員数 40 名の内、代理も含め）合計 35 名

（事務局）吉田子ども家庭部長、神崎子ども育成課長、青少年係長、青少年係主任

- 傍聴者 なし
（※会議は公開）

（事務局 配布資料）

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 平成 30 年度立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 平成 30 年度立川市青少年健全育成市民行動方針
4. 平成 30 年度立川市青少年健全育成市民運動推進大会パンフレット
5. 第 38 回立川市中学生の主張大会開催要項・募集要領
6. 第 38 回立川市中学生の主張大会原稿募集チラシ
7. 2019 年成人を祝うつどいについて

（東京都多摩立川保健所 配布資料）

1. 子どもを受動喫煙から守る条例 チラシ
2. たべもの安心ねット チラシ

（立川公共職業安定所 配布資料）

1. ハローワーク立川の概要

（立川市立小学校長会）

1. 最近の子どもたちの状況について

1 新委員辞令交付（資料 1、2 参照）

開会に先立ち、清水市長から、新委員 32 名に辞令が交付された。
（立川市青少年問題協議会条例第 2 条第 2 号の学識経験者選出より）

- ・青少年健全育成富士見町地区委員会委員長 杉本 敦子
- ・青少年健全育成柴崎町地区委員会委員長 石川 重治
- ・青少年健全育成錦町地区委員会委員長 市川 敏夫
- ・青少年健全育成羽衣町地区委員会委員長 須崎 信行（欠席）

- ・青少年健全育成曙町地区委員会委員長 矢島 重治
- ・青少年健全育成高松町地区委員会委員長 小林 康 (欠席)
- ・青少年健全育成栄町地区委員会委員長 相川 雅信
- ・青少年健全育成柏町地区委員会委員長 安原 伸一
- ・青少年健全育成幸町地区委員会委員長 斉藤 儀織
- ・青少年健全育成若葉町地区委員会委員長 新藤 富士雄
- ・青少年健全育成砂川地区委員会委員長 荒井 千秋 (欠席)
- ・青少年健全育成西砂川地区委員会委員長 石井 直行
- ・自治会連合会副会長 伊藤正人
- ・青少年補導連絡会会長 福本 行廣
- ・北多摩西地区保護司会立川分区分区長 榎戸 岩雄
- ・民生委員・児童委員協議会副会長 山川 清隆
- ・小学校PTA連合会 安原 大策
- ・中学校PTA連合会 平田 直子
- ・子ども会連合会副会長 川口 由喜美
- ・商店街振興組合連合会常任理事 小澤 清富
- ・立川・国立防犯協会会長 高野 武
- ・文化協会会長 吉留 勝昭
- ・体育協会副会長 永島 康雄 (欠席)
- ・私立幼稚園協会 永井 勝利
- ・医師会理事 大久保 節士郎 (欠席)
- ・薬物乱用防止推進立川市協議会会長 古木 光義
- ・立川女子高等学校 桃井 尚志

(立川市青少年問題協議会条例第2条第3号の関係行政機関の職員選出より)

- ・立川警察署長 古市 壮吾 (代理)
- ・立川児童相談所長 鈴木 香奈子
- ・東京保護観察所立川支部長 柴田 由佳
- ・多摩立川保健所長 渡邊 洋子

(立川市青少年問題協議会条例第2条第4号の市の関係職員選出より)

- ・市立小学校長会(新生小学校 校長) 野口 知義

2 青少年問題協議会会長あいさつ

こんにちは。大半の委員の皆様方にあらためて辞令の交付をし、今後の議論のメンバーとしてご参加いただくことになりました。どうぞよろしくお願いたします。

今更、わたくしから申し上げるまでもないこととは存じますが、青少年を取り巻く社会環境が極めて重大な時期に入っており、青少年を非行から守っていくためには社会全体の団結と同じ目的を持った行動が必要となっていると思っています。特にインターネットの関係の少年への悪影響につきましては、なかなか表に見えてこない部分があり、多くの方々が大変ご苦勞をなさっているわけでありますが、これらにつきましても細かい情報公開や様々な手段を使ったノウハウを私たちが身につけて、青少年を守っていかなければならないと痛切に感じているところです。

諸々の事態がございます。それぞれの分野からご参加いただいている委員の皆様方のお知恵を拝借しながら立川の青少年活動を推進して参りたい考えでありますので、どうぞ本年もよろしくお願申し上げます。

3 新委員自己紹介（資料2参照）

新委員の皆様から自己紹介（省略）

（以下、議事進行は会長が務める）

4 議題

（1）協議事項

ア 立川市青少年問題協議会副会長の選出について

事務局

当協議会は立川市青少年問題協議会条例により副会長を置くことが定められており、本市では2名を副会長としている。うち1名については市の関係職員、大霜副市長が務めている。

もう1名については、従前から青少年健全育成のための地域の自主的な活動団体である、青少年健全育成地区委員長連絡会会長が務めてきている。

本年6月に青少年健全育成地区委員長連絡会会長に改選があり、現在は石井 直行 西砂川地区委員長が務めているので、本会副会長を石井委員長にお願いしたい。

（拍手で）承認（異議なし）

市長

皆様のご承認をいただいたので、石井 直行 様に副会長をお願いしたい。

石井副会長

西砂川地区委員会委員長をしております石井と申します。会議に際しまして皆様の多大なるご意見をいただき青少年を守っていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

（2）報告事項

ア 平成30年度立川市青少年健全育成市民運動推進大会について

事務局

市と青少年問題協議会では、例年、青少年健全育成市民行動方針を定め、これに基づいて青少年の健全育成に市民ぐるみの取り組みをお願いしている。

6月2日（土）に、たましんRISURUホール・小ホールにて開催した青少年健全育成市民運動推進大会において実践活動の推進をお願いした。

当日は、長年の間、地域において青少年の健全育成にご尽力をいただいた地区委員長2名が退任されたので、感謝状の贈呈を行った。併せて、各地区委員会においてご活躍いただいている7名の方に感謝状を贈呈した。

イ 第38回立川市中学生の主張大会について

事務局

今年で38回の立川市中学生の主張大会は、11月3日(土・祝)に、たましんR I S U R Uホール・大ホールでの開催を予定。大会の実施に向けて、青少年健全育成地区委員会の委員長を始め、各中学校のPTA会長他、関係団体の代表の方々による、第1回実行委員会を6月5日に開催し、大会の実施内容について検討いただき、開催要項のとおり開催を決定した。

作文の募集は、各青少年健全育成地区委員会を通じ各中学校にご協力をお願いしている。

表彰された作品の内、応募者が中学校1年生・2年生の作品については、次年度に募集が行われる東京都大会へ本市から応募している。昨年度の第37回分については7校20名を東京都に推薦する。立川市の中学生が、東京都大会、そして全国大会で発表する機会に恵まれ、貴重な経験、成長へと繋がることを期待している。

なお、今大会は立川市・サンバーナディノ市姉妹市提携60周年を記念して15名の発表者を文化交流のためアメリカ国カリフォルニア州サンバーナディノ市へ公式訪問団員として31年度に派遣する予定。

ウ 2019年成人を祝うつどいについて

事務局

「2019年 成人を祝うつどい」は、平成31年1月14日(月・祝)にたましんR I S U R Uホールで開催を予定。

各青少年健全育成地区委員会から推薦された15名と新青年11名からなる実行委員会の第1回目を6月7日、第2回目を7月5日に開催し、記念式典と記念アトラクションの実施が決定し、記念アトラクションとして、例年好評の中学校の「恩師のビデオメッセージ」を行う他、ステージ公演については現在協議中。

また、開始時間や、入場方法、警備等については昨年度同様実施することが決定した。

多くの新成人に参加していただける魅力ある「成人を祝うつどい」にするため、実行委員会と協議を進めていく。

(報告事項に対する質問は無し)

5 情報交換

立川警察署

最近の少年非行が減少傾向にある中で街頭犯罪の全体の3割が少年であったり、最近は特殊詐欺に加担している少年が多く、「受け子」「出し子」といった被害者から直接現金やキャッシュカードをだまし取ったり、だまし取ったキャッシュカードでお金を引き出すといった犯罪に手を染める少年も少なくない。

これからの夏休み時期は例年、少年たちが家出、深夜徘徊等の不良行為や薬物乱用の非行に走りやすいと言われている。近年はスマートフォン等インターネット利用のきっかけにより、知り合った大人に対して少年が自分の裸の画像を送ってしまう自撮り被害に合うケースも増えている。

立川少年センター

警察署の話に付随する話で自画撮り被害のことだが、東京都では今年2月「青少年健全育成条例」が体制強化された。いわゆる「自画撮りを要求する行為についても罰せられる」というように規定が変わった。ちなみに平成29年中の自画撮り被害を受けた少年で把握している数は全体で18名。約半数が中学生。やはり、SNSのやりとりの中でだまされて画像を送ってしまう中学生が多い。

立川児童相談所

毎年、前年の10%位ずつ相談件数が伸びている。本年度については、目黒の痛ましい事件があり、児童相談所としても重く受け止めている。立川児童相談所の所管は7市3町1村を抱えている。児童相談所については、29年度は28年度並み、30年度の始まりについても、前年並みの件数で推移しており、通報件数はかなりきている。東京都の児童相談所が警察の方からいただく件数が相談件数のほぼ半分で、かなりの件数を警察と現実的に共有している。家庭環境などで虐待か非行か分けるのが難しい。家庭環境と虐待は裏表の関係。

非行関係で多いのは家出と万引き。家出については未成年者の圏域が広がっている。立川についてはこの4月から中学生の家出が多い。夏休み、9月になると件数が多くなるのが心配。

東京保護観察所立川支部

保護観察処分を受けている人は、全国的に減少傾向にある。

立川支部管内の市町村については、前年同時期より60件前後増加している。また、少年についての非行で最も多いのは窃盗。続いて万引き、自転車盗難が多くなっている。特殊詐欺に加担した少年も最近、保護観察になっている。あまり深く考えずに加担した少年が多い。特殊詐欺において少年は末端で使われている存在で、おそらく彼らは犯罪の全貌を、上には暴力団組織がいるとか、深刻さを知らずに、罪悪感なく関わっているように思われる。皆がやってるので被害者に対する『申し訳なかった』という反省が少な目であり、保護観察においては被害者の方への心情を思いやる指導をして再犯しないように取り組んでまいりたい。

法務省で主唱している「社会を明るくする運動」があり、特に今月は強調月間で、地域の皆さんにも参加いただき広報活動をしていただいている。やはり犯罪をした人に対する世間の視線は最近厳しくなる一方で、だからといって彼らを排除するような対応をしてしまうと、また彼らが犯罪に手を染めてしまう可能性も高くなってしまう。彼らの立ち直りに理解を深めていただき、安全な社会を作りましょうというのが、この運動の趣旨であるので、引き続きご協力をよろしくお願いしたい。

多摩立川保健所

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が4月1日に施行された。基本的には「子ども」を18歳未満と定義。受動喫煙を自分で選べない子どもたちの将来の健康を守る理念でできた。親が吸う煙草の煙はもろに子どもの肺の中に入っていく。そういう環境にならない様に、大人が煙草を吸う場所を守って下さいという条例。「子ども」を外した「受動喫煙防止条例」というのがすでに交付され、飲食店等におけるさまざまな規制が罰則付きで決められた。まだ交付された状況で、完全施行は2020年からになるが、従業員が自分の意志に関わらず、そこを利用する、飲食されるお客さんから受動喫煙を受けることにならないように、というような条例の施行がこの先数年で迫っている。

「たべもの安心ねット」は、食中毒予防のため6月に発行したもの。

自殺に関して、東京都では「東京都自殺総合対策計画」を策定した。多摩立川保健所は6市（立川、国立、国分寺、昭島、東大和、武蔵村山）を管轄しているが、20歳代の方の自殺が多い。若者

の自殺の割合が全国に比べて高い。東京都の中でも高い。今、新たな取り組みとして、小学校、中学校教育委員会の方では「SOSの出し方に関する教育」に力を入れている。「SNSを使った自殺予防」という方向も東京都として打ち出している。

立川公共職業安定所

全国・東京の雇用情勢について、完全失業率は2.2%、平成4年10月以来、25年7か月ぶりの低い水準。5月の全国有効求人倍率は1.60倍、昭和49年1月の1.64倍以来、44年4か月ぶりの高い水準。東京の有効求人倍率は2.15倍となり、26か月連続の2倍台。雇用情勢は着実に改善が進んでいる。

ハローワークとしては、中学生・高校生の就職支援に取り組んでいる。中学生は20年3月卒業生以降100%の就職率、高校生においても24年3月卒業生以降7年連続で100%の就職が決まっている。今後とも来年3月に卒業する中学高校生の100%就職を目指して取り組んでいる。6月1日から高校生の求人募集が始まり、景気の良いことも反映して、昨年以上の求人が来ている。

今年度についても立川市との連携を充実し、面接会を開催する予定。

立川女子高等学校

高校の状況について、対友達、対学校などの問題があるが、対保護者が急に増えてきた（ネグレクト、逆に干渉し過ぎ）。家庭の問題なのでどこまで関わったらいいのか難しい。学校としては、盗撮、痴漢。ツイッターには写真をアップしてしまう生徒もいる。いじめに関しては大きな問題になるものはない。

中学校長会

立川市内、近隣の状況を分析すると、2つに絞られてくる。1つは『低年齢化』。中学校の非行は少なくなり、小学校の方が増えてきている状況。中学生も自分で判断できる子どもが少ない。学力においても、普段の生活においても、判断力を育てて自分で判断する。これが中学校の使命であると思っている。もう1つのポイントは『見えない化』。今までは暴力、いじめ、お金をとる、万引きとか顕在化していた。ところが現在は潜行している。当然、それは先ほどから皆さんがいられているSNSが1つ。ただ中学校としては今現在多くなっているのが不登校。この不登校が大変危ない。見えない化という現実をどうやって現実に戻していくかが非常に課題となっている。

自殺が東京は多いと言われている。幸い立川は1件もないが、見過ごすわけにはいかない。自殺は夏休み後が一番多い。ほとんどの学校が夏休み前に自殺予防のSOSサインの出し方、これが東京都の教育委員会からDVDで配られているが、あまりにも言葉が強烈なので友達に相談しようとかそういう形でやっている。

学校というところは、明るい所へ向かっていかないと、夢がないといけない。立川市は夢へ向かっているんだよと子どもたちにいつも話している。例えば、大切なのは先生たちではない。君たちを見守っているのは地域の人や、お家の人や、皆で見守っているんだよと子どもたちに話している。子ども1人に対して全員が見ていく。昼も夜も。ただ教員は夜は見られないので、民生委員さんやいろいろな方に手伝ってもらい、お互いに協力をして子どもたちを見ているので大変良いことだと思う。

環境条件整備を学校は大切にしている。良い事を体験させていくというのが、これからの教育環境になっていく。例えば、立川でいえば主張作文。これに向けて子どもたちは一生懸命作文を書いてリスルホールで発表する。それに向けて子どもたちも学校で発表している。そうやってすごく良い事をしている。また、今立川はゴミが落ちていない。このゴミが落ちていない環境というのは素晴らしい環境。

今年から中学校では道徳の教科が行われている。道徳を今までは読み聞かせの道徳だったが、自

分たちで考えて、自分たちで行動する道徳に変わってきた。ここが重要な部分。この道徳の授業は、今まではただ紙の上で考えていたことを、お互いに考えを発表して、共有して、『そう君は考えたんだね、いいね』とお互いに認め合う、これが大切。そして行動に移していく。

最後に、子どもたちは何が困っているかという、自分の居場所がないこと。居場所がある子どもたちでも、要はその楽な環境の所へ行ってしまう。魅力的な居場所を作るのが学校であり、地域であり、立川だと思う。皆が協力して魅力的な居場所作りをすることが健全育成に繋がっていく。

小学校長会

市内各小学校の子どもたちは全体的に落ち着いている。校区中学校の連携も進んでいる。

- ・小学校低学年の交通事故が5月に増加。実際には大きな被害はない。免許制自転車教室を実施。自転車事故は加害者にもなる。自転車保険加入を勧めている。加入率は6割くらい。
- ・低学年で登校しぶりの児童が少なからずいる。今後不登校にならないように保護者と連絡を取りながら、できるだけ早く対応したい。生活リズム、朝食、遅刻など家庭のほうでコミュニケーション取りにくい。虐待については、ネグレクトは把握しづらいのでしっかり状況をみて早期発見したいと思っている。
- ・SNSは本当に問題。低年齢化して使い方がわからない子が多い。タブレットを勉強のために与えて、ライン、ユーチューブと進み、夜型になり悪循環になりぬりこんで、不登校に繋がる悪循環がある。ネット依存の心配。SNSの家庭ルールが機能しているか。保護者と守れるルールを作っていく話をしていく。
- ・ケースは少ないが金銭に関連した問題行動が見られる。1年生、2年生でもあるが、保護者が指導できないので繰り返す。18才成人年齢の引き下げにも危機感を持っている。
- ・夏休み前なので長期休業中の過ごし方を指導している。どういう居場所で40日間過ごすかを児童館、学童保育所、幼稚園、保育園、子ども園とも連携し、子どもたちの情報や状況を細かく把握し、対応していく。
- ・物の言い方や伝え方、言葉のやりとりがきっかけでけんかになる。考えて、議論させたり、体験させる中で我慢するとか、根気強くやるとか指導していく。
- ・体力の低下がある。根気がない、コツコツやることができない、結果がすぐでない諦めてしまう。自分の良さをしっかり発揮していく中で中学校へ送りたいと思っている。
- ・来年からは、コミュニティースクールがあるので、地域の学校ということで、学校に支援してくれればありがたいと思っている。

薬物乱用防止推進立川市協議会

今年度も11月3日の土曜日、たちかわ楽市の中で、『薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア』を行う。

当日のキャンペーン、中学生の薬物乱用防止ポスター標語入賞者の表彰式と麻薬探知犬デモンストラーション、標語・ポスターの優秀作品の展示をするので、ご支援・ご協力をお願いしたい。

(情報交換に対する質問は無し)

6 その他

事務局

資料⑦の訂正。8実行委員会③定例会第3回の日程、8月3日(木)→8月2日(木)に訂正。

閉会の言葉

石井副会長

皆様、長い間お疲れ様でございました。これからの夏休みという、子どもたちが一番はしゃぎやすい時期に入ります。そして地域の皆様も見守りの一番大事な時期に入りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。